

農業と地域の未来をずっと応援していきます

ひびきの

10

2024
No.224



 JA埼玉ひびきの

JA埼玉ひびきの |

URL: <https://www.ja-hibikino.jp/>

表紙のひとの紹介



さいとう ようへい
齋藤 洋平さん

今月の表紙のひとは本庄市児玉町児玉の齋藤洋平さんをご紹介します。齋藤さんは現在37歳。4人の子どものお父さんです。2年前まで会社員をされていましたが「大変でも好きなことを仕事にしたい」という思いがあり、奥様の悠理香さんの後押しもあって地元で専業農家となりました。元々圃場は持っておらず、農業を始めるにあたってゼロからのスタートだったそうです。農地中間管理機構を通して圃場を借りて、野菜の栽培技術は先輩農家さんの元で働きながら学びました。

現在は茄子といちごを10aずつ栽培しており、取材をさせていただいた9月には繁忙期を迎えている茄子の手入れといちごの定植の準備で大忙しでした。いちごの品種は先輩農家さんのひとりから教えてもらった埼玉県産ブランドの「あまりん」で、児玉地区では齋藤さんが唯一の生産者です。「自分の手で児玉にも“あまりん”を流行らせたい」というのが齋藤さんの目標の一つだそうです。

今後の抱負について伺うと「いろんな方々のお世話になったので、その期待に応えられるように教えてもらったことを忠実に実行したいです」とお話ししてくださいました。



後列左から 玲音くん・悠理香さん・洋平さん
前列左から 睦輝くん・瑠海くん・來々ちゃん

目次 CONTENTS

ひびきの10月号 2024 No.224

- 2……コンテンツ／表紙のひとの紹介
- 3……ピックアップニュース：
ちやぐりんフェスタ
開催
- 4～5……JA職員紹介
- 6～8……ひびきのニュースコーナー
- 9……直売所smile便り／
新コーナー 憩いの広場
- 10～11……令和6年度 総代改選の
お知らせ
- 12～13……JAインフォメーション
- 14……生き活きWOMEN女性部
- 15……営農技術情報
- 16……法律相談
- 17……ひびきの通信
- 18……クロスワードパズル
- 19……理事会報告／事業概要
- 20……年金共済友の会旅行の
お知らせ／編集後記



「笑味(えみ)ちゃん」

JAグループでは、国産農産物の使用・購入を推進する「みんなのよい食プロジェクト」に取り組んでいます。



★JA埼玉ひびきのSDGs取組決議

JA埼玉ひびきのは、令和3年3月の理事会で「持続可能な食料の生産と地域農業の振興、農を中心とした豊かな地域づくり」に向けて独自のSDGs取組決議を行いました。

今後もJAグループ組織を通じて積極的な働きかけを行ってまいります。

◆ちゃぐりんフェスタ 4年ぶりの開催◆

3 すべての人に健康と福祉を 

4 質の高い教育をみんなに 

8月に管内の4地区で「ちゃぐりんフェスタ」を開催しました。「ちゃぐりんフェスタ」はJAが次世代へ食農教育を伝える目的で主催しており、今回はコロナ禍を経て実に4年ぶりの開催となりました。

8月19日に児玉地区、21日に美里地区、22日に上里地区、26日に本庄地区で開催され、4地区で合わせて124人の児童が参加しました。児童たちは美里町の「のぐちブルーベリー園」でブルーベリーの収穫体験に参加したほか、美里地区ではミムリンと一緒にミムリン体操でからだを動かし、本庄地区では地元女性部がハンドベルの演奏を披露するなど地区ごとに工夫されたレクリエーションが催されました。

また「ちゃぐりん」の資料を活用した食農教育、地域の警察職員や消防職員による交通安全・防災教育が行われた他、お昼には各地区の女性部が作ったカレーやサラダなどがふるまわれました。

ハンドベルの演奏会の様子



本庄地区



はにぼんも来てくれました

大きな消防車を見学しました



児玉地区



カレー作りのお手伝い

また遊びに来てね！



上里地区



とっても楽しい1日でした

お米のクイズ大会で盛り上がりました



美里地区



みんなでミムリン体操

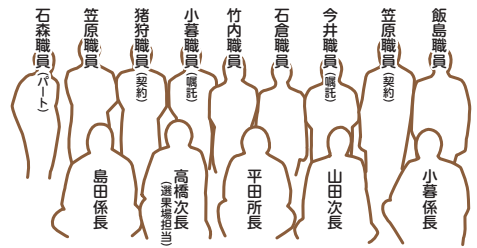
紹介

～JA営農経済センター/TAC職員の紹介～

今月号では、JA各地区の営農経済センター及びTAC職員を紹介します。販売・購買・営農支援などあらゆる面から生産者の皆様をサポートします。新任の職員を含め、皆様の地域の営農経済センター及びTAC職員の顔を覚えていただけると幸いです。



本庄営農 経済センター



※当日不在のため映っていませんが黒澤職員が所属しています



TAC 本庄地区担当

【本庄営農経済センター・平田所長よりひとこと】

本庄地区は県内でも有数の野菜どころで、胡瓜、ブロッコリー、ネギ、キャベツなど皆様の食卓でお馴染みの野菜の生産を担っています。職員一丸となって産地を支えていますのでよろしくお願いします。

戸塚主任 浅見次長

上里営農 経済センター



※当日不在のため映っていませんが平岡職員(パート)が所属しています



TAC 上里地区担当

【上里営農経済センター・石倉所長よりひとこと】

上里営農経済センターは、組合員の皆様に営農情報や営農指導等お役に立てるよう職員一同邁進しています。地域の皆様がお気軽に立ち寄れる営農経済センターに努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

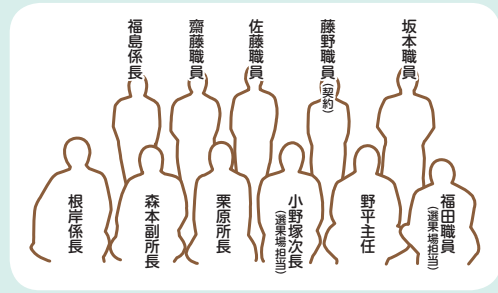


吉岡主任

JA 職員



南部営農 経済センター



神川倉庫



落合職員(契約) 安藤次長 浅見職員(パート)

美里倉庫/育苗センター



後列左から 君塚職員(育苗センター 契約) 中沢職員(パート)
前列左から 櫻井主任(育苗センター) 小暮主任 芳野職員(嘱託)

TAC 児玉地区担当



白木職員

TAC 神川地区担当



茂木主任

TAC 美里地区担当



吉野主任

【南部営農経済センター・栗原所長よりひとこと】

南部営農経済センターは児玉、美里、神川の3つの地区を管轄しており、南部選果場、児玉・神川ライスセンター、美里育苗センターなど様々な施設を管理・運営して地域農業を支えています。それぞれの地区を盛り立てて行けるよう職員一同邁進してまいります。

第6回 JA埼玉ひびきのカップ サマーチャレンジ2024開催

本庄市児玉総合体育館でJA主催のミニバスケットボール大会「JA埼玉ひびきのカップ サマーチャレンジ2024」が開催され、県北部を中心とした各地域から男女合わせて27チームが参加しました。

8月17日、18日に女子の部が、24日と25日に男子の部が行われ、それぞれのブロックで熱戦が繰り広げられました。

JAからは各ブロックの優勝チームへ記念トロフィーが贈呈され、参加した全チームに賞状と記念品のバスケットボール、管内産の梨が贈られました。

女子 各ブロック1位



小川レインボー



本庄ミニバス



本庄南ミニバス

男子 各ブロック1位



横瀬ミニバス



深谷桜ミニバス



深谷西ミニバス

農中研修生
JAで現場を学ぶ

8月19日から30日の間に農林中央金庫の研修生がJAで現地研修を行いました。農畜産業への理解を深めることを目的に農林中央金庫が全国のJAに依頼して実施している研修会で、埼玉県では当JAが2人の研修生を受け入れました。

研修生はJA事業所での業務を体験した他、野菜、米麦、果樹から畜産まで管内で様々な農畜産物を担う生産者のもとを訪れ、生産現場の実情や昨今の農業情勢に対する生産者の意見を聴くとともに実際に作業に取り組んでもらいました。

研修生のひとり「実際に生産者の声を聴いて、自分で体験してはじめてわかったことが沢山ありました」と感想を述べました。



JAの事業を体験 (美里育苗センター)



組合員さんとの面談の様子



様々な生産の現場を訪れました



アグリホール児玉で
人形ぬいぐるみ供養祭

7月20日、JAとパールトータルサービスの共同でJAアグリホール児玉にて人形ぬいぐるみ供養祭が開催され、参加者らが見守る中、住職の読経とJA役員らによる焼香が行われました。

また、当日は参加者から募金が集められ、9月4日に五十嵐組合長の手によって能登半島地震被災地への義援金として本庄市社会福祉協議会に寄付しました。



供養祭の様子

JA本店で消防訓練



消火器訓練の様子

9月6日にJA本店で消防訓練を実施しました。多くの利用者が訪れるJA本店での有事に備えて職員を対象に毎年開催しています。当日は本店の部署を中心に16名の職員が参加し、避難経路や、防火扉の動作確認、消火器と消火栓を使用した消火訓練に取り組みました。



ひびきの一元取引協議会を開催

8月30日、本庄市で春胡瓜の出荷反省会と秋胡瓜の出荷に向けたひびきの一元取引協議会が開催されました。

春胡瓜の出荷反省会では、市場関係者と生産者両者の間で春シーズンの振り返りが行われ、活発に意見が交わされました。

また、反省会に続いて行われた秋胡瓜の取引協議会では産地が販売先と的確に情報を共有することや、量販店での試食販売や食品メーカーとのコラボなどのPR活動に注力するといった販売方針が話し合われました。

取引協議会の中でJAの五十嵐雅樹組合長は「安心して農業ができる環境を作るため、産地で出来る努力は全て行い、全農、市場、行政と持ち場にに応じた努力を再度お願いしたい」と挨拶しました。



ひびきの一元取引協議会の様子



夏の農機大展示会開催



展示会は大盛況でした

8月31日、「農機大展示会」がJAの児玉ライスセンターで開催されました。台風の影響が心配されましたが、天候に恵まれた当日は沢山の来場者で賑わいました。生産者が熱心に農機具を見学する一方で、子どもたちはトラクターの運転席に座るなどして楽しんでいました。

また、展示会では暑さ対策として来場者に対してかき氷が無料でふるまわれました。



管内で秋胡瓜の出荷が本格化

管内で秋胡瓜の本格的な出荷が始まるのに合わせて各地区で目揃え会が開催されました。9月6日にJA本庄地区野菜一元出荷協議会胡瓜部会（荻野稔部会長）が、同月20日にはJA上里一元施設部胡瓜部会（福田康浩部会長）がそれぞれ目



本庄での胡瓜目揃え会



上里での胡瓜目揃え会

揃え会を開催しました。目揃え会では参加した生産者たちがJA全農や市場関係者らと胡瓜の規格や販売状況について熱心に意見を交わしました。



本庄東小3年生 JAを見学

9月6日、本庄市立本庄東小学校の3年生児童102人がJA本庄営農経済センターを訪れ、地域農業について学習しました。社会科見学の授業の一環として毎年行われており、児童たちは同センターの出荷所や胡瓜選果場、本庄あおぞら館直売所等を見学して同センターの職員から各施設の説明を受けました。

児童たちは出荷所や直売所に出荷された農産物や選果場の設備などに興味津々の様子でした。



児童たちに施設を説明をする平田所長（写真中央）



こだま館直売所

生産者

 やまもと ひ で お
山本日出夫さん(72)


直売所での生産者仲間やスタッフとの交流も山本さんの楽しみだそうです

山本さんは陸上自衛隊の元自衛官で退官を機に地元の児玉地区で就農されました。趣味で作られているものを含めて栽培品目は20種類に及び、その内茄子、里芋、サツマイモなどの10品目をこだま館直売所に出荷しています。野菜を作る上でのこだわりは手間を惜しまないこと。ご自身の手で発酵を加えた有機肥料や、はぜ掛けをした稲わらを利用して土壌を管理したり、自衛官時代に習得した技術で農機具を改良するなど様々な工夫を凝らしています。仕事の丁寧な山本さんの野菜はこだま館でも好評です。

「お客様に美味しかったと喜んでもらえるような野菜をこれからも作っていきたいと思っています」と山本さんはお話してくださりました。

直売所smile便りでは各直売所に出荷している生産者とマネージャーをご紹介します。旬の食材を取り揃えて皆さまをお待ちしておりますので、ぜひ地元の直売所にお立ち寄りください。

マネージャーの紹介


 マネージャー もてぎ のりこ
茂木 紀子

こだま館直売所では農家自慢の旬の農産物を取り揃えております。農業と消費者をつなぐ架け橋として、地域の皆様に永く愛される店舗づくりに努めています。マスコットキャラクターのヤギのユキとメイも皆様のお越しをお待ちしております。

 新
 コーナー

憩いの 広場



今月号からお届けする「憩いの広場」では管内の組合員さんがお持ちの趣味についてご紹介します。

本庄市寿の細野秀子さんの趣味は長年嗜んできた裁縫です。昔から手先が器用で、家族の洋服の修繕をはじめ、手提げ袋や小物入れなど日用品も秀子さんが自らの手で作ってきました。ご友人が裁縫教室で作ったものを見たのをきっかけに10年ほど前からは人形作りも始めました。型紙を作ることから始め、どうすればより良い形で、より使いやすいように出来るか考えながら取り組むことがとても楽しいとのこと。秀子さんの作品はご友人の間でも評判で、ご友人からの依頼で小物や人形を作ることもよくあるそうです。

「時間を忘れて没頭できるし、自分で作ったものを喜んでもらった時はとても嬉しいです」と秀子さんはお話してくださりました。



細野さんお気に入りの
笠地藏

 ほそ の **細野** ひでこ
秀子さん(75)


帽子、ベスト、小物入れ（両手）から人形まですべて細野さんの手作りです

令和6年度 総代改選のお知らせ

本年度は総代改選の年となりました。9月1日～17日にかけて各地区から総代候補者の立候補届・推薦届の提出を受けましたが、全ての地区が定数と同じ人数の候補者（総数567名）であったため、総代選挙を行わない旨の公告を9月20日に各事業所で行いました。

今回就任いただいた皆様は、令和6年10月1日から令和9年9月30日が任期です。

新総代の選出にあたり、総代の主な役割をお知らせいたします。

総代の役割

総代会への出席。正組合員の代表として参加いただき、決算及び事業計画の承認の他、役員（理事・監事）選任等を決議していただきます。

その他、定期的（年2回程度）に開催する自己改革進捗説明会等に参加していただき、JAの事業運営に意見・要望を述べていただきます。

総代会について

500人以上の正組合員を有するJAは、総会に代わるべき総代会を設置することができ、当JAも合併当初から総代会を設けています。*総会は正組合員全員が参加する意思決定機関です。

これは、約8,000人の正組合員が一堂に会して総会を開催することができないため、正組合員の中から代表となる総代を選出し、総会に代わる決議を行うためです。

総代会とは

JAの出資者である正組合員にとって事業を利用するとともに運営に参画することは大切な役割であり正組合員の運営参画の場としてもっとも重要なのが総代会です。

総代会は、正組合員の意思を反映しJA運営の大きな方向性を決める最高機関に位置します。

●総代会の概要

総代会の設置条件	正組合員が500人以上いること
総代の定数	正組合員総数の1/5以上（正組合員が2,500人を超える場合は500人以上）
総代になれる人	正組合員による立候補または正組合員による会議で推薦を受けた正組合員（任期は3年）
定足数 (必要な出席者数)	普通決議事項→定款・規約で定める（多くは総代の過半数） 特別決議事項→総代の過半数
総代会の 主な決議事項	普通決議事項（出席した総代の過半数の賛成で決議） ・ 毎年事業年度の事業計画の設定・変更 ・ 経費の賦課及び徴収の方法 ・ 事業報告・貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案及び損失処理案 ・ 組合または中央会への加入及び脱退 ・ 役員・会計監査人の選任など
	特別決議事項（出席した総代の3分の2以上の賛成で決議） ・ 定款の変更・組合の解散・合併 ・ 組合員の除名・事業全部の譲渡など

総代会の手順

- ①招 集 総代のもとに、代表理事組合長名で招集通知が届きます。
(通常総代会は毎年6月に開催)
- ②受 付 出席者が総代（もしくは代理人）であることを受付で確認します。
- ③出席状況の報告 定足数を満たし、総代会が成立していることが報告されます。
- ④議 長 選 出 出席している総代の中から選ばれます。
- ⑤議案の説明と質疑 議長の進行のもと、役員から事業報告などの議案が提出・説明され、質疑を行います。
- ⑥決 議 通常の議案は、出席者の半数を超える賛成があれば可決されます。
- ⑦総代会の終了 すべての議案が審議・決議されれば総代会は終了します。

●選挙区別総代定数

選 挙 区	区 域	総代定数
第 1 区	本庄市 本庄地区	12
第 2 区	本庄市 藤田地区	48
第 3 区	本庄市 仁手地区	24
第 4 区	本庄市 旭地区	31
第 5 区	本庄市 北泉地区	50
第 6 区	上里町 七本木地区	34
第 7 区	上里町 長幡地区	28
第 8 区	上里町 賀美地区	22
第 9 区	上里町 神保原地区	18
第10区	美里町 東児玉地区	51
第11区	美里町 松久地区	37
第12区	美里町 大沢地区	32
第13区	本庄市 共和地区	30
第14区	本庄市 児玉地区	13
第15区	本庄市 金屋地区	31
第16区	本庄市 本泉地区	10
第17区	本庄市 秋平地区	20
第18区	神川町 丹荘地区	41
第19区	神川町 青柳地区	22
第20区	神川町 渡瀬地区	3
第21区	神川町 下阿久原・上阿久原・矢納地区	10
合 計		567



JAで安心 施主代行方式の家づくり

施主代行方式とは、ご相談からアフターサービスまで、施主が直面される不安や問題を施主の立場で解決するJAグループ独自のシステムです。



JAでマイホームを建てる **6** つのメリット 安心と信頼のJAだから任せて安心の理由をご紹介します!!

※施主代行方式をご利用いただくにあたっては条件がございます。

メリット
1

お施主様の要望に寄り添いベストプランを提案します。

メリット
2

優良なハウスメーカーを推薦します。

メリット
3

図面・見積書を確認します。

メリット
4

建築士が工事を検査します。

メリット
5

契約時金をいたしません。

メリット
6

工事履行保証制度により、万一の時にも安心です。

JA/JA全農

お問い合わせ先：資産相談センター TEL 0495-24-7768



LINE 公式アカウント

おトク情報やイベント情報をお届けします



友だち募集中

美里SS

神川SS



広報ひびきの8月号の訂正とお詫び 広報誌8月号の「編集後記」の記事内で「第27回通常総代会」について「7月にJA本店にて開催いたしました」と表記しましたが、正しくは「6月」に開催いたしました。誤った内容で掲載してしまったことにつきまして、訂正の上お詫び申し上げます。



2024

彩の国

食の農林業 ドリームフェスタ

暮らしのとなりが産地です。

近いがうまい
埼玉産

第20回 熊谷市 産業祭

＝ 農産物共進会・受賞農産物即売会開催 ＝

第11回

くまがや交通安全フェア (消防コーナー)

17日(日)のみ



埼玉県マスコット「コバトン」



熊谷市マスコットキャラクター「ニャオざね」 ©熊谷市

令和6年 11/16(土) 17(日) 10:00～15:00 雨天決行

場所 熊谷スポーツ文化公園内(にぎわい広場・陸上競技場)

同時開催 彩の国米まつり・美味しさいっぱい畜産フェア・熊スポマルシェ・フリーマーケット(16日(土)のみ)

彩の国食と農林業 ドリームフェスタ	主 催	彩の国食と農林業の祭典実行委員会
	後 援	農林水産省・埼玉県教育委員会・埼玉県市長会・埼玉県町村会・熊谷市・埼玉県農業協同組合長会・くまがや農業協同組合・埼玉県生活協同組合連合会・埼玉県消費者団体連絡会・埼玉新聞社・テレ玉・FM NACK5
熊谷市産業祭	協 賛	むさしの村・熊谷スポーツ文化公園管理事務所・株式会社農協観光
	問い合わせ先	彩の国食と農林業の祭典実行委員会事務局 Tel.048-829-3309
くまがや 交通安全フェア	主 催	熊谷市
	問い合わせ先	熊谷市市民部安心安全課 Tel.048-524-1111(内線285)

当日問い合わせ先 090-8870-8268 (携帯)

生き活き WOMEN 女性部

各地区女性部で日帰り旅行を開催



8月から9月にかけて本庄・上里・美里のそれぞれの地区の女性部が日帰り旅行を開催しました。8月29日に本庄地区女性部（金井清子部長）が信州の「道の駅ヘルシーテラス佐久南」や北向観音堂を巡りました。9月12日に上里地区女性部（橋爪たか子部長）が山梨県河口湖の「音楽と森の美術館」を訪れ、同月18日には美里地区女性部（根本孝代部長）が同じく山梨県河口湖のフラワーガーデンや桔梗屋信玄餅工場を訪れました。



本庄地区女性部



美里地区女性部



上里地区女性部

美里・神川女性部がフードバンクへ寄贈

美里・神川地区女性部がNPO法人フードバンク埼玉へ食料品を寄付しました。

7月30日に美里地区女性部（根本孝代部長）がJ A本店にて約17キロの食品を寄付しました。また、9月20日には神川地区女性部（茂木八千代部長）が

神川町元阿保の伊田ほづ江さんと、夫の議一さんが栽培した新米「ミルククイーン」と「コシヒカリ」5袋（150キロ）を寄付しました。

今回寄付された食料品は同NPO法人によって生活困窮者等の支援を必要としている人々の元へ届けられます。



美里地区女性部（J A本店）



神川地区女性部
伊田さん宅での引き渡しの様子

児玉地区女性部 健康体操教室

9月20日、J A児玉支店で児玉地区女性部（田島まり子部長）が講師に神川女性部の茂木八千代部長と新井悦子さんを迎え、健康体操教室を開催しました。参加者たちはダンベルに見立てたタオルを握って講師らの掛け声に合わせて全身の筋肉を刺激する様々な動作の運動に取り組み、汗を流しました。講師からは継続して運動に取り組むことの大切さに関するお話もあり、参加者たちは熱心に耳を傾けていました。



健康体操教室の様子

小麦の初期管理 ～品質の高い小麦生産に向けて～

<h3>1. 天気予報に注意</h3>	<p>麦まきは、耕起→碎土→整地→播種→除草剤散布の工程を一連の作業として行うため、天候に注意し計画的に行うことが重要です。例えば、耕起後に雨が降ると碎土が不十分となり、出芽率の低下や雑草の多発生を招きます。</p>
<h3>2. 土づくり</h3>	<p>小麦は酸性に弱く、pHの値が低いと発根が抑制されます。pH6.0を目標に「苦土石灰」や「農力アップ」をもちいて酸度を調整します。また、稲わらを鋤き込むことで地力の向上につながります。</p>
<h3>3. 播種(ドリル播)</h3>	<p>★播種期 11月15日～30日 暖冬傾向のため早播きは避けましょう。 ★播種量 10a当たり6～8kg 遅まきでは播種量を1～2割増やします。</p>
<h3>4. 施肥(ドリル播)</h3>	<p>★基肥 窒素成分で10a当たり6～8kg ★追肥 窒素成分で10a当たり2～3kg 3月上中旬に施用します。</p>
<h3>5. 排水対策</h3>	<p>★ほ場周囲に排水溝を設置 ★排水溝の掘り下げ、排水路への接続 ★排水溝や排水口の点検 ★心土破碎・天地返し(例：プラソイラの活用)</p>
<h3>6. 雑草防除</h3>	<p>イネ科雑草、広葉雑草など優先雑草の種類により除草剤を選択します。必ず薬剤のラベルを確認し、使用基準を守りましょう。 また、農薬飛散防止に努め、農薬使用記録簿を記帳しましょう。</p>

SIGAPに 取り組みましょう

GAPは直訳すると「良い(Good)、農業の(Agricultural)、やり方(Practice)」となります。よい農業とは、食べる人や作る人の安全や環境保全などに配慮した持続可能な農業のことです。SIGAPは、埼玉県が策定した独自のGAPです。

●GAPのメリット

① **リスクの把握**
危険を伴う作業の把握や作業場の整理・整頓等により、農作業事故や出荷物への異物混入などのリスクを低減することができます。

② 信頼の確保

農薬の適正使用や栽培記録の記帳など、GAPに基づく生産で、販売先からの信頼を確保することができます。

③ 経営の向上

農薬・肥料の在庫把握・計画購入や栽培履歴に基づいた栽培計画の作成と実行などにより、効率的な経営を実現することができます。

SIGAPに取り組む生産者からは、「安全性や作業効率が格段に高まった」「廃棄物の分別意識が高まり労働環境の改善につながった」「肥料の無駄な在庫がなくなった」などの声が聞かれます。

●自ら始めるためのツール

SIGAPの取組は、普段の経営を自らチェックすることから始まります。県では、SIGAPの点検項目を解説したハンドブック(穀物編、野菜編、果樹編、茶編)を無償で配布しています。各ガイドブックには「国際水準GAPガイドライン」に準拠した60個ほどの点検項目があり、それぞれに達成水準があります。



●農場評価を受けてみませんか

点検項目が改善できたら、農場評価を受けてみましょう。自己確認だけではどこまで取組ができているのかわからないため、県の評価員が訪問し、取組度合いを評価するのがSIGAP農場評価制度です。すべての項目が実践できていれば評価書をお渡しします。
SIGAPに興味を持たれた方は、ぜひ本庄農林振興センターにご相談ください。

自筆遺言書の保管制度を利用するには？ 遺言者自身が手続きし、原本は死後50年保管

Q1 私は1人暮らしで相続人として2人の息子がいますが、家業を継いだ長男に多めに遺産を取得させたいと思い、自分で遺言を書きました。このたび施設へ入所するにあたり、遺言書をどこに預けようかと悩んでいたところ、国が保管してくれる制度があると聞きました。どのような制度ですか。どうすれば、また、いつまで預かってくれるのですか。

A1

自筆証書遺言（民法968条の要式を満たすもの）には、遺言書保管所として指定された法務局へ預けるという制度があります（法務局における遺言書の保管等に関する法律）。保管期間は、預けた方の死亡日から、遺言書の原本は50年、その画像データは150年です（同法6条5項及び7条3項、同政令5条）。この制度を利用利点として、遺言書の紛失、改ざんのおそれがない、申請の際に法務局職員が遺言書の要式不備を確認してくれる、相続人等が家庭裁判所に遺言書の検認の手続きをする必要がない（同法11条）等があります。

一方で、遺言をするあなた自身が保管所に向く必要があり代理人による申請は認められていない、民法968条のほか一定の余白その他法務省令で定められた要件を満たす必要もあるといった若干面倒な点もありますが、利点の方が大きいといえるでしょう。

あなたの住所地か本籍地（不動産があれば不動産所在地）のどれかを管轄する遺言書保管所に予約して、あなたが遺言書保管所に向き、申請書を提出し、保管費用（現在3900円）の収入印紙を納付します。法務省のホームページ（「自筆証書遺言 法務省」で検索）も参照ください。

送金先口座名義人に賠償請求できる？ 請求できるが、過失相殺で全額は困難

Q2 私は突然A社の営業担当というBから電話を受け、「必勝馬券で高配当」という投資を勧められ、試しに5万円を振込したら、3日後に5万4千円が入金されました。これで信じた私は、Bの指示のとおり、C、D、E名義の口座に50万円、100万円、300万円を振り込みましたが、その後Bと連絡が取れなくなりました。A社は法人登記がなく、電話番号は破産した会社の名義でした。

警察に相談して凍結されたC、D、E名義の口座の残高はどれも1000円未満でした。C、D、Eに対して損害賠償請求できますか。

A2

A社の詐欺にC等が直接関わったと証明するのは、難しいでしょう。

しかし、犯罪収益移転防止法は、なりすまし目的のある相手に預金通帳等を譲渡、交付、提供する行為のほか、通常の商取引などの正当な理由がないのに、有償で、譲渡、交付、提供する行為を罰する規定があり（同法28条2項）、これらの行為は違法です。

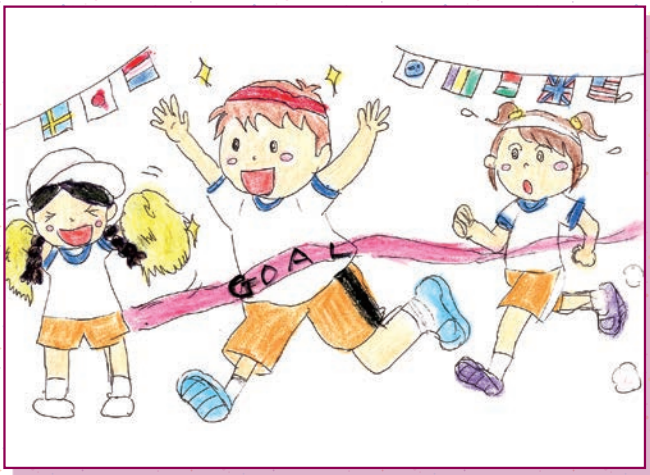
C等は、通帳等の交付という違法行為によってA社の詐欺を助けたといえ、あなたはC等に対し、詐欺の幫助（ほうじょ）という不法行為（民法719条2項）で損害賠償請求をすることになります。

C等は、「貸金業者から指示されて送った」、「闇金業者に騙されて渡した」等の言い訳をしましょう。

しかし、他人に交付した通帳等が詐欺等に利用されることは社会常識となっており、C等が自分の意思で通帳等を交付したかぎり、A社の詐欺を助けた過失があるでしょう。

ただ、同種の判例（東京地裁令和5年2月22日判決）では、騙された者の過失が5割とされて、損害賠償として認められたのは各人の口座への振込額の半額でした。

あなたは、必勝馬券投資を漫然と信じて送金を繰り返したので、相応の過失相殺がされ、振込額全額の賠償が認められるのは難しいでしょう。



もりりんさん

〔編〕もりりんさんからいただいたイラストは「持久走大会」。長く苦しい道のりを超えてゴールをした時に得られる達成感は何物にも代えがたいですね。

ひびきの通信

今月のテーマ

スポーツの秋

*イラスト・コメントを掲載させていただいた方には、JA商品券をプレゼントいたします。

〔編〕秋の運動会の見学が楽しみ！コ罗纳で見られない時はさびしかったです。又見学できるように頑張ってほしい。
 〔編〕子どもたちの頑張っている姿には元気をもらえますね。年を追うごとに成長する姿を見られるのも感慨深いですね。

〔編〕ようやく外でも過ごしやすい陽気になってきました。ぜひいろいろなスポーツに挑戦して世界を広げてください。



つむぎさん

★オリンピック競技をみているとあらゆるスポーツはいつでも元気をくれる、努力、練習は自分次第だと感服しました。私のスポーツの秋はグラウンドゴルフです。
 トコちゃんさん
 〔編〕トップアスリートに限らず一生懸命に取り組める何かを持っている人は性別年齢問わず輝いていますね。

★児玉に嫁いだ頃、町内対抗の運動会がにぎやかに行われ、秋の楽しみでした。
 〔編〕スポーツに限らずみんなで協力して取り組むイベントは人との距離を縮めてくれますね。
 ひまわりさん

〔編〕遊具で遊ぶ子どもたちに、運動する大人たち。涼しくなってきた秋の公園でよく見かける光景ですね。



ちひろさん

★畑で土を耕すスポーツをして今年88才になります。野菜作りを楽しんでいます。体力が続くかぎり頑張りたい気持ちです。暑さで色々失敗が多いけど、喜んでもらえる野菜を作ります。直売所で種をみたり、皆さんの野菜を見るのが楽しみです。いつまで出来るか頑張ります。
 ヨウちゃんさん
 〔編〕体を張って野菜作りに取り組んでいる生産者の皆さんは立派なアスリートです。お体に気をつけながらこれからも野菜作り頑張ってください。

○2月号のテーマ○ 「節分」

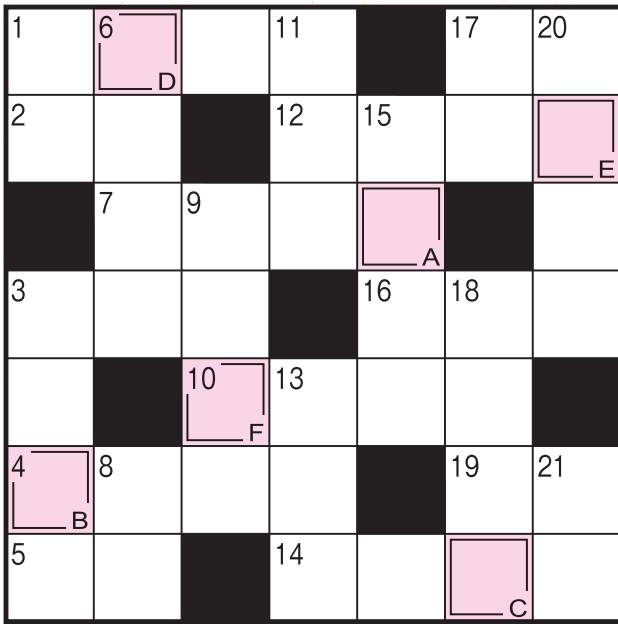
来年は2月2日(日)が節分の日。鬼を払い1年の無病息災を願う大切な節目の日です。豆まきや恵方巻の他にも地域ごとに違った風習があるのが興味深いですね。皆様からのご投稿をお待ちしております。

ひびきの通信では、季節ごとにテーマを考えて、皆様からのイラストや写真、エピソードを募集しています。また広報誌やJAに対するご意見・ご感想や、テーマ以外のエピソードにつきましてもお待ちしております。
 イラストやご意見等につきましてはクイズ解答用紙をご利用ください。イラストは原則こちらでお預かりし、返却いたしませんので、返却希望の方はその旨お書きください。
 *フルカラーでご紹介いたしますので、きれいに描けたイラストは、FAXではなく原本をお送りください。



応募締切：12月27日(金)必着

次のクロスワードパズルは2月号になります。

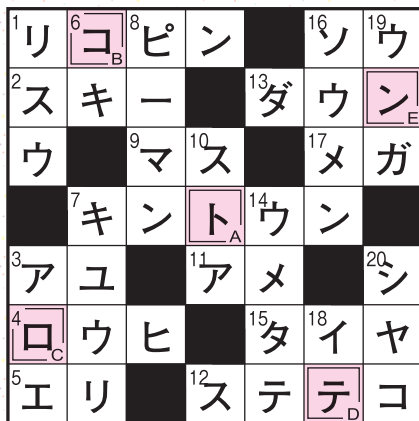


二重枠に入った文字を、A→Fの順に並べてできる言葉は何でしょうか?

☆ヒント☆
10月の第2月曜日

8月号の答え

トコロテン
A B C D E



タテのカギ

- ① たき火やかまどにくべるもの
- ③ 葛根湯(かっこんとう)は——葉の一つです
- ⑥ 建物や壁に囲まれた小さな庭
- ⑧ 土の中で「ジーツ」と鳴く虫
- ⑨ 印刷ではなく——のサイン
- ⑪ 将棋の駒で、表側に動物を表す漢字が入っているもの
- ⑬ ——心と秋の空? それとも女心?
- ⑮ 海水と淡水が混じり合っている湖
- ⑰ アヒルの原種です
- ⑱ 勾玉(まがたま)のような形をした——ナツツ
- ⑳ パンダの好きな遊びの一つ。落ちないか心配
- ㉑ 近頃はセルフで済ませられるスーパーも増えました

ヨコのカギ

- ① 香り高い高級キノコ
- ② 環境問題に世界——で取り組む
- ③ のどの——を覚えて水分を取った
- ④ 財布やスマホを入れます
- ⑤ 表ではありません
- ⑦ レインボートラウトとも呼ばれる魚
- ⑩ 古代人は木の棒と板をすり合わせて行いました
- ⑫ 命を持つものこと
- ⑭ バンガローやロッジより設備が充実しています
- ⑯ 港を示す地図記号はこの形
- ⑰ 富有、次郎、市田といえ
- ⑲ 地震のときに感じるもの

お知らせ

公式ホームページからの解答も受付いたします。お問い合わせフォームから「お問い合わせ内容」欄にクロスワードパズルの答え(匿名希望の場合はペンネームも)を入力し、送信してください。住所・電話番号は、必ず入力してください。お送りいただいた解答に個別の返信はいたしません。当選者については、誌面にて発表いたします。

応募方法

解答用紙にクロスワードパズルの答え・住所・氏名等をご記入の上、最寄りの支店へお届けください。左記住所への郵送やFAXでも構いません。
2月号誌面にて当選者を発表いたします。

抽選で10名様にJA商品券をプレゼントいたします。ご応募お待ちしております。

本庄市早稲田の杜1-14-1
JA埼玉ひびきの 企画総務課まで
FAX番号 0495-231-718
● 締め切りは、12月27日(金)です。

【個人情報の取扱い】

皆様からの応募等による個人情報につきましては、一部本誌への掲載と商品券発送以外の目的には使用いたしません。あらかじめご了承ください。

8月号当選者

おめでとうございませぬ!

- 荻野君子さん(本庄市)
- 丸橋廣策さん(本庄市)
- 小林 武さん(上里町)
- うらのばあさん(上里町)
- あつちゃんさん(美里町)
- きよちゃんさん(美里町)
- 山 百さん(本庄市児玉町)
- 平塚キミ子さん(神川町)
- ユーミンさん(神川町)
- イシちゃんさん(神川町)

理事会報告

令和6年8月27日(火)開催

協議事項

- (1) 令和6年度総代選挙体制(案) について
- (2) 当組合理事からの借入申込(案) について
- (3) 共済事業の共同実施に関する一部契約書変更について
- (4) 組合員出資口数の減少について

報告事項

- (1) JAバンク基本方針に基づく体制整備モニタリング報告について
- (2) 組合員の加入及び脱退の状況について
- (3) 内部者取引管理規則の制定について
- (4) 役員利用調査について
- (5) 上里北部倉庫の解体について
- (6) 令和6年度7月相談・苦情定期報告について
- (7) 今後の余裕金運用方針について
- (8) 令和6年度7月末事業実績等について
- (9) その他

令和6年度 第6回定例理事会の開催に
ついて

日時：令和6年9月27日(金)

午後1時30分

場所：本店 2階役員会議室

理事会報告

令和6年9月27日(金)開催

協議事項

- (1) 当組合のリスク評価書の改正(案) について
- (2) 実費弁償規程の改正(案) について
- (3) 令和6年度産かん清流米単価(案) について

報告事項

- (1) 令和6年度仮決算監事監査計画及び日程について
- (2) 組合員の加入及び脱退の状況について
- (3) 令和6年度総代選挙結果及び総代就任予定者について
- (4) 金利リスク量基準該当に関する報告書について
- (5) 令和6年度8月相談・苦情定期報告について
- (6) 余裕金運用(仕組み定期)の契約について
- (7) 当組合理事への融資実行について
- (8) 令和6年度産米出荷概算金について
- (9) 令和6年度8月末事業実績等について
- (10) その他

令和6年度 第7回定例理事会の開催に
ついて

日時：令和6年10月29日(火)

午後1時30分

場所：本店 2階役員会議室

事業の概要

令和6年8月31日現在

貯金残高	1,634億5,716万円
貸出金残高	230億2,344万円
長期共済保有高	2,722億1,167万円
販売品取扱高	23億0,688万円
購買品取扱高	17億7,184万円
出資金残高	20億3,909万円

職員人事異動について

辞令交付 令和6年10月1日(火)

人事異動(職員)

氏名	新任	旧任	備考
倉野内勝利	総務部 企画総務課付 課長	営農経済部 営農販売課 次長兼ひびきの農産(株)出向	
塩原 早紀	神川支店 係長	信用共済部 資金運用課 主任	昇格

人事異動(職員退職)

氏名	発令内容	旧任	備考
小林雄一朗	依願退職	上里営農経済センター 係	8/31付
岡芹 淳	依願退職	神川支店 係長	9/30付

JAアグリホールの安心葬儀

JAアグリホールは皆さまの暮らしのすぐ近くにあります。

0120-83-6701

一般葬プラン

家族葬プラン

火葬式プラン

なんでもお気軽にご相談ください。[相談無料]

●アグリホール児玉 Tel.0495-72-8777

●アグリホール上里 Tel.0495-35-3152

継続サポートサービス実施 JAならではの親身なサポートを充実

アグリ会員募集中!! [入会金1,000円]



JA埼玉ひびきの年金共済友の会

横浜“空のたび”&ランチビュッフェ ～日帰り旅行～

旅行
実施日

令和6年11月25日(月)

旅行
代金

大人お一人様 9,800円

行程(予定)

JA埼玉ひびきの管内====(休憩)====
07:00~08:00

====◎横浜エアキャビン桜木駅====

日本初の都市型循環式ロープウェイ
=====
横浜エアキャビン運河パーク駅

ランチビュッフェの昼食 明治/大正の煉瓦造建築
==== 横浜バイホテル東急 ==== ○赤レンガ倉庫 ====

横浜・本牧の名勝庭園
====◎三渓園====(休憩)====

==== JA埼玉ひびきの管内
17:30~18:30
※観光マーク：◎入場観光、○下車観光、●車窓観光

※この行程表は予定的天候・交通事情等による無理難題に御注意ください。
※後日改めて、集合・解散地(および時刻)をお知らせいたします。

■申込開始日/令和6年10月1日(火)

※受付は各支店にお願いいたします

■申込締切日/令和6年10月31日(木)

※ただし定員になり次第締め切らせていただきます

■募集人員/100名(最少催行人員75名)

■添乗員/同行して旅程管理業務を行います。

■食事条件/昼1回

■利用予定バス会社/秩父鉄道観光バス

ポイント

★日本初の都市型循環式ロープウェイで
空の旅を体験

★昼食はホテルビュッフェでお好きなものを!

★三渓園の散策で秋を満喫

旅行条件(要約) ※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、事前にご確認ください。※お客様の状況によっては、当初の行程内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。詳細は「旅行取引条件説明書」の「3.お申込み条件」を確認ください。また、特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ずお申し出ください。

1. 募集型企画旅行契約

(1) この旅行は(株)農協観光が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
(2) 契約の内容(条件)は、ご案内に記載されている条件のほか、別途お渡しする旅行条件書(本文)、出発前にお渡しする原簿(旅行表及び旅行業務取扱説明書)に記載の条件によりります。

2. お申込金(お一人さま)

旅行代金 1万円未満 | 3万円未満 | 6万円未満 | 10万円未満 | 15万円未満 | 15万円以上

お申込金 2,000円 | 6,000円 | 12,000円 | 20,000円 | 30,000円 | 旅行代金の20%

※旅行代金は旅行代金からお申込金を差し引いた残金を、4.取消料に記載の該当する取消料取扱期間の前日まで、または当社が定める日までにお支払いください。

3. 旅行条件の基準

本旅行条件は2024年9月1日を基準日として作成しております。

※価格は「3ヶ月前(最終締切日)」に取ります。
詳しくは「お問い合わせ」をご覧ください。

4. 取消料

契約成立後、お客様の都合により契約を解除される場合、または旅行代金が所定の期日までにお支払いがなく当社が契約を解除した場合、旅行代金に対してお一人さまにつき次の利率で取消料または再申込料をいただきます。

旅行契約の解除期日	取消料
1) 12月1日以前にある日(旅行開始日より前)	旅行代金の20%
2) 12月1日にある日(旅行開始日より前)	旅行代金の30%
3) 12月1日にある日(旅行開始日より前)	旅行代金の40%
4) 11月1日にある日(旅行開始日より前)	旅行代金の50%
5) 10月1日にある日(旅行開始日より前)	旅行代金の100%
6) 旅行開始日の前日(旅行開始日より前)	旅行代金の100%

5. 個人情報取扱について

当社の個人情報の取扱の取扱いについては、当社ホームページ(<https://ntour.jp/corporate/covenant/privacy.html>)をご覧ください。

旅行企画・実施

観光庁長官登録旅行業第939号
株式会社 農協観光
埼玉エリアセンター
 ☎ 048-830-1210
 〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-12-9
 埼玉農協会館1F
 総合旅行業務取扱管理者 渡辺 健二郎・立川 満

JA事業のお問い合わせ

貯金為替課 ☎0495-24-7700 普及保全課 ☎0495-24-7713
 本庄北支店 ☎0495-24-1525 本庄南支店 ☎0495-24-1535
 上里支店 ☎0495-33-0549 美里支店 ☎0495-76-3131
 児玉支店 ☎0495-72-1244 神川支店 ☎0495-77-2401

編集後記

厳しい残暑が終わり、ようやく外でも過ごしやすい陽気になってきました。

一方で、季節変わり目は体調を崩しやすいです。このところは寒暖差も激しくなってきたように感じます。せつかく長い夏を乗り越えたところですから、体には気を付けて元気に秋を楽しみたいですね。

今回の10月号で、広報誌の内容を変更する試みをさせていただきました。今号では9ページに新たなコーナーを掲載させていただきました。新コーナーを始めて皆様「ひびきの」をお楽しみいただけると幸いです。一方で、12ページ掲載いたしました通り、8月号の編集後記の中で「第27回通常総代会」の開催月について誤った記載をしてしまったことをご詫言申し上げます。

次回は1月の新年号となります。至らぬところも多々ありますが、今後とも広報誌「ひびきの」をより一層よろしくお願いいたします。

(かたろく)